

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公開番号】特開2009-194487(P2009-194487A)

【公開日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2008-31183(P2008-31183)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/32 (2006.01)

H 04 M 3/54 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 104 B

H 04 N 1/32 F

H 04 N 1/32 Z

H 04 M 3/54

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月25日(2009.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファクシミリデータを受信して転送する転送装置と、施設への入退所を管理する入退所管理機器とを備えるファクシミリ転送システムであって、

前記転送装置は、

前記受信したファクシミリデータから受信宛先情報を特定する受信宛先情報特定部と、

前記入退所管理機器に記録された利用者に関する情報から利用者情報を取得する利用者情報取得部とを含み、

前記利用者情報取得部により取得された利用者情報と前記受信宛先情報特定部により特定された受信宛先情報を照合することができると、前記受信したファクシミリデータを、前記宛先人の所在場所に配設された印刷出力装置へ転送することを特徴とするファクシミリ転送システム。

【請求項2】

前記転送装置は、

前記宛先人の所在場所に配設される前記印刷出力装置へ前記ファクシミリデータを転送すると、前記入退所管理機器にファクシミリデータ転送通知を送出する入退所管理機器制御部を更に備えることを特徴とする請求項1に記載のファクシミリ転送システム。

【請求項3】

前記入退所管理機器は、

前記ファクシミリデータ転送通知を受け入れると印刷物の置き忘れ防止警告を報知することを特徴とする請求項2に記載のファクシミリ転送システム。

【請求項4】

前記転送装置は、前記ファクシミリデータに該ファクシミリデータを特定する個有情報を添付するファクシミリデータ個有情報添付部を更に備え、

前記個有情報が印刷された印刷物を識別する個有情報識別部が更に配設され、

前記個有情報識別部が前記個有情報が印刷された印刷物を識別すると、前記入退所管理機器は、前記印刷物の置き忘れ防止警告の報知を停止することを特徴とする請求項3に記載のファクシミリ転送システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ファクシミリデータを受信して転送する転送装置と、施設への入退所を管理する入退所管理機器とを備えるファクシミリ転送システムであって、前記転送装置は、前記受信したファクシミリデータから受信宛先情報を特定する受信宛先情報特定部と、前記入退所管理機器に記録された利用者に関する情報から利用者情報を取得する利用者情報取得部とを含み、前記利用者情報取得部により取得された利用者情報と前記受信宛先情報特定部により特定された受信宛先情報を照合することができると、前記受信したファクシミリデータを、前記宛先人の所在場所に配設された印刷出力装置へ転送することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

入退所管理機器から取得した利用者情報と受信宛先情報を照会できると、受信したファクシミリデータを印刷出力装置へ転送するので、印刷物が宛先人の居ない場所に放置されてしまうのを防止することができる。